

令和4年3月教育委員会定例会会議事録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|-------|--|
| 1 | 招集年月日 | 令和4年3月17日（木）午前10時00分 | | |
| 2 | 招集場所 | 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室 | | |
| 3 | 出席者 | 教育長 | 大場健哉 | |
| | | 教育長職務代理者 | 大森佳彦 | |
| | | 三番委員 | 高橋明子 | |
| | | 四番委員 | 長田聡子 | |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 | 高畑圭一 | |
| | | 教育総務課長 | 佐野仁美 | |
| | | 学校教育課長 | 穴澤正志 | |
| | | 生涯学習課長 | 佐藤洋 | |
| | | 文化課長 | 松崎裕美 | |
| | | 中央公民館長 | 栗城由紀 | |
| | | 学校教育課主幹 | 佐藤潤 | |
| | | 学校教育課主幹 | 小荒井浩 | |
| | | 教育総務課長補佐 | 塚原和憲 | |
| | | 学校教育課長補佐 | 油井弘美 | |
| | | 生涯学習課長補佐 | 高橋淳 | |
| | | 文化課長補佐 | 鈴木美智子 | |
| | | 中央公民館長補佐 | 塚原優郁 | |
| 5 | 閉会 | 午前11時20分 | | |

- 1 開会
- 2 会期の決定
- 3 書記の指名

教育長

では、改めましておはようございます。

本日は、遠藤委員が欠席となっております。

全員おそろいですので、ただいまより令和4年3月の教育委員会定例会を始めてまいりたいと思います。

開会時刻であります、午前10時ということでお願いいたします。

2番の会期の決定に移ります。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

では、異議なしということですので、会期につきましては本日1日といたします。

続いて、書記の指名であります、書記につきましては教育総務課の塚原課長補佐をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

<異議なしの声あり>

それでは、書記につきましては教育総務課の塚原課長補佐、お願いいたします。お世話になります。

- 4 会議録の承認

教育長

続いて、会議録の承認に移ります。

お手元に3種類、会議録があると思います。1月の定例教育委員会の会議録と2月の会議録、それから臨時会の会議録がありますが、この内容等につきまして、では最初に教育総務課長。

教育総務課長

会議録に関しまして誤字がございましたので、修正のほう1点お願いしたいと思います。

令和4年1月定例会の会議録をご覧いただきたいと思います。ページ7ページになります。

議案第28号に関するところで、文化課長の発言の6段落目、「まず」から始まるところでございますが、3行目になります。対象作品ナンバーの対象という文字が誤っておりまして、大きな賞という字になりますので、こちら訂正のほうお願いしたいと思います。

以上でございます。

教育長

今、事務局より1点訂正ありましたが、そのほかに委員の皆様方から何かお気づきの点、訂正箇所等あったらお願いいたします。いいですか。

＜なしの声あり＞

では、特になしということですので、会議録についてはこの程度といたします。

本来ですと次、報告事項に入るわけなんですけど、本日の議案のうち報告第33号県費負担教職員の異動に係る内申について及び承認第9号県費負担教職員の異動に係る内申についてのこの2件につきましては人事に関する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づいて、教育長または委員の発言により出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされておりますので、お諮りいたします。

この2件につきまして、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

特に異議なしということですので、この両案件につきましては非公開といたします。

このことに伴ってですが、本日の会議の順番ですけれども、5番、6番を飛ばしまして、7の審議事項、8のその他、9の連絡事項まで先に行って、その後に5の報告事項（1）、（2）の報告第32号までをお願いします。その後は非公開ということで会議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

＜異議なしの声あり＞

では、そのように会議を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7 審議事項

議案第32号 喜多方市教育振興基本計画について

教育長

それでは、7番の審議事項に移ります。議案としては第32号から第34号まで3件ありますが、内容に入ります前に事務局より加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

加筆訂正等ありませんので、よろしくお願ひいたします。

教育長

加筆訂正はなしということですので、それでは最初に議案第32号を取り上げます。喜多方市教育振興基本計画についてであります。

教育総務課長

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

6 ページのほうお開きいただきたいと思います。

また、別冊の喜多方市教育振興基本計画のほうご用意いただきたいと思います。

議案第32号喜多方市教育振興基本計画についてであります。教育基本法第17条第2項の規定に基づきまして、下記のとおり定めたいとするものでございます。

この計画につきましては、当初の計画策定時からこれまでの間、様々な情勢の変化等がございました。また、本市の最上位計画であります市の総合計画の見直しが令和3年度において行われておりましたところでございますので、これらのことを踏まえまして見直しを行ったところでございます。

この計画の策定につきましては、これまで教育委員会におきましても何度かご説明したところでありまして、また教育分野を代表する方々で構成しております教育振興基本計画審議会におきまして、5回のご審議をお願いしたところでございます。

去る2月16日に、教育振興基本計画審議会において最終的な審議を行っていただきまして、2月25日に審議会の会長から教育長に対し答申のほうをいただいたところでございます。

別冊計画書の50ページのほうご覧いただきたいと思います。

50ページの下の方のほう、答申書になります。審議会のほうからいただいた答申の内容につきまして、ご説明をいたします。

計画につきましては適当と認めるというようなことで、記載の7点につきまして附帯意見のほうをいただいております。読み上げて説明のほうさせていただきます。

1点目、教育活動の基盤づくりや環境づくりを重視するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割をしっかりと担い、連携を図りながら、全ての子どもたちのたくましく生きる力の育成により一層努めてください。

2点目、子どもから高齢者までのあらゆる世代において、また障害のある、なしにかかわらず自主的・自発的に活動やスポーツに取り組める環境と体制の整備に努めてください。

3点目、地域に残る自然や歴史、文化等を適切に保存・活用しその価値を高めるとともに、子どもの頃から郷土を理解し誇りと愛着を持てるよう環境の整備に努めてください。

4点目、本計画の推進においては、市民の理解と協力が必要であることから、本計画を市民に十分周知するとともに、市民ニーズの的確な把握に努めてください。

5 点目、SDGs の考えを取り入れた意義を大切にし、施策を推進してください。

6 点目、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など不測の事態においても「学びを止めない」工夫に努めてください。

最後、7 点目です。本計画の進捗に関し、定期的な評価を行い、より効果的な事業の実施に努めてください。

ということで、審議会のほうから答申のほうをいただいております。

計画の内容につきましては、これまで教育委員会においてご説明し、意見をいただいたところにつきましては検討を行いまして、修正すべき点につきましては対応してきたところでございます。

本日は計画の内容の説明のほうは省略をさせていただきますが、ご審議のほうよろしく願いしたいと思います。

説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明ありましたが、答申も確かに受け取って、一応、これらの今までの会議等を通して、この冊子がある意味完成という形になっていくわけですが、なお、今回がこれについて話し合う最後の機会でもありますので、委員の皆様方から内容等も含めて何かご意見等あればお願いいたします。よろしいですか。

高橋委員

まず感想になりますが、写真などを入れられて、とてもわかりやすくされていて、大変よかったなという感想があります。

なお、私たちこの会議で2月に荒明委員がおっしゃった内容で生涯学習課の施策についての目標値がないということについてのちょっと疑問点が挙げられていたことについてなんですが、確かにそのときのお答えでは、目標を数値化できるものではないので、数値化はしませんということで、それはいいと思います。

ただ、目標を持たずに、例えばこの新しく頂いたほうの39ページのところが指標と目標値ということになるんですけれども、そこに3番についての目標値がないということで、37ページを見ていただけますか。

施策目標3の郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成という部分の数値での目標がないということは、いいんです。

ただ、そのSDGs の表の中でも17番ですとか、そういったところで何か目標を達成しましょうみたいな目標が掲げられているので、何かしら独自の何か目標を定めて、それを示して、その達成に向けていくというような、そういった意識で取り組んでいくのがいいのかなと。何かそれをここに付け足すとかというのではないです。

この計画はこのままでいいんですけれども、考え方としてやはり確かに目標を定めずに計画を立てるということについてちょっと疑問が残ったような感じです。なので、今後中間見直しなども含めて何か大きな目標、大きなというか目標を掲げて、それに向かっていくというスタイルを続けていただきたいというふうに思いました。これは要望です。

教育長

では、それについてよろしいですか。事務局のほうから何かあれば。

生涯学習課長

委員おっしゃいましたように、目標値を定めていないということについては承知いたしました。今後、先ほども教育総務課長から説明ありましたように、事業の進捗管理ということで定期的な評価等々もございます。その中で明確化して、管理していけるようにしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

教育長

よろしいですか。いいですか。（「はい」の声あり）

昔、吉田松陰が言った言葉に、夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なしと。ここにちょっと付け加えまして、計画なき者に目標なし、目標なき者に実行なし、実行なき者に成功なし、ゆえに夢なき者に成功なしという言葉があります。だから、やっぱり計画を定めたならば、何らかの形で本来であれば目標というものを設定して、そしてその実現に向けていわゆる実行していくというのが本来の筋ではあると思うんですね。だから、今高橋委員からあったような言葉は本当に真摯に受け止めて、これからの大きな課題というか、そういうふうにしていきたいと思うんです。よろしくお願いします。ありがとうございました。

高橋委員

ありがとうございます。

ただ、数値目標そのものに対しての疑問点というのも私にはありましたので、数値目標をつくってくださいと言っているわけではないので、その辺をぜひよろしくお願いいたします。

教育長

そう解釈しました。

教育総務課長

私のほうからお答えさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。

今回数値目標、この計画の中で持ったものにつきましては、計画の期間中に数値として公表が可能なものということで目標を持ったところでございます。この後、この計画ができましたら、実際に来年度の実施計画というものが出来上がってまいります。そこで、来年度こういうことを目標にやっていくというような具体的な目標を持って実行していくことになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

教育長

よろしいですか。

では、ほかにございましたらお願いいたします。では、よろしいですか。

＜異議なしの声あり＞

では、特に異議がないということですので、この喜多方市教育振興基本計画については、このとおり可決することといたします。ありがとうございます。

議案第33号 喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱について

教育長 続いて、議案第33号喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱についてを上げます。事務局より説明お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、議案第33号をご説明いたしますので、7ページをお開きいただきたいと思います。

喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱についてであります。この管理指導員につきましては令和4年3月31日に任期満了となるため、喜多方市公立学校施設の開放に関する規則第4条第2項の規定に基づきまして、下記のとおり委嘱をしたいとするものであります。

指導員の候補者につきましては次ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

全体で12名となります。施設名、氏名、地区名につきましては記載のとおりでございます。なお、高郷地区の候補者が新規となります。そのほかの方々につきましては、いずれも再任でございます。

前のページにお戻りいただきたいと思います。委嘱の期間につきましては令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

ただいま説明ありましたが、この件につきまして何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

＜異議なしの声あり＞

特に異議がないということですので、議案第33号喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱については、原案のとおり可決することといたします。

議案第34号 喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長 続いて、議案第34号を上げます。喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱についてであります。事務局より説明お願いいたします。

中央公民館長

それでは、私から議案第34号をご説明申し上げますので、9ページをご覧くださいと思います。

議案第34号喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱についてですが、提案理由といたしましては、公民館運営審議会委員の任期満了により、新たに委嘱しようとするものでございます。喜多方市公民館条例第13条第3項の規定に基づき、喜多方市公民館運営審議会委員を下記のとおり委嘱する。

委嘱の候補者でございますが、別紙ですが、次ページの別紙をご覧くださいと思います。

氏名、区分、地区名、再・新につきましては記載のとおりでございます。なお、この15名につきましてはそれぞれの公民館長から推薦をいただいた方々でございます。

前のページにお戻りください。

2番の委嘱期間ですが、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

以上で説明終わります。

教育長

ありがとうございました。

ただいま説明ありましたが、この議案第34号の内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

特に異議なしということですので、議案第34号喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することいたします。

以上で審議事項のほうは終わりたいと思います。

8 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長

次に、その他に移ります。

最初に、教育長及び各委員からということですが、委員の皆様方から何かございますか。よろしいですか。

では、私のほうからコロナ関係についてお願いいたします。。

学校教育課長

それでは、第6波に係る学校の休業等のご報告をしたいと思います。

今回、1月26日の小学校の学年閉鎖から始まりまして、3月15日で最終的に今のところ終了しているところでございますけれども、この間、児童生徒で121名、そして教員につきましては4名に陽性が判明

したところであります。

現在、今のところは学年閉鎖等行っているところはございません。これから卒業式もございますので、感染対策、万全を期しまして対策をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

今、学校教育課長からあったように、子どもさんたちの感染が増えているという現実があります。また、最近だとさらに小さいお子さんで、こども園関係、保育所関係のお子さんが感染してという、そういった現状であります。

ただ、コロナも喜多方市の場合ですと、随分感染者は減ってはきましたけれども、まだまだ油断できない、そういう状況でありますので、学校のほうでも感染防止には、特に小学校は卒業式を控えておりますので、万全を期していきたいなというふうに考えております。

以上で（１）のほうはよろしいですか。

高橋委員

お伺いしたいことありました、すみません。

まず、昨日の地震関連で、学校のほうは大丈夫だったと先ほどちょっとお伺いしたんですが、図書館大丈夫だったかということが1つと、あともう一つ、4月からアイデミきたかたオープンというチラシ回っていますけれども、大丈夫なのかなというところ、よろしく願いします。もしそうだったら、ちょっと見たいなという感じもするので、ではその辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

教育長

学校教育課長からいいですか、地震の関係について

学校教育課長

昨夜、11時37分に起こりました大地震、喜多方では震度4というところでございました。各小中学校、その後2時間以内に報告をいただくということで、今朝までの間に報告があったところでは、大きな児童生徒、そして教員、そして建物等の被害は現在のところ確認されていない状況でございます。

なお、建物につきましては明るくなってから再度点検ということで、10時までに報告するように指示を出しているところでありまして、今集まっているかと思いますが、現在のところは大丈夫かなというように思いでいるところでございます。

以上です。

教育長

では、生涯学習課のほうではいいですか。

生涯学習課長

生涯学習課所管の公民館、あと体育施設、ボート場等々でございまして、現在、熱塩加納と山都の体育館についてちょっと確認中ということでございまして、そのほかの施設については異常はないという状況でございます。

文化課長 すみません、文化課所管の施設ですが、美術館については異常なしということで確認しております。郷土民族施設なんですが、確認中ではありますけれども、今のところ大きな被害はないということです。そして、文化課のほうでは文化財のほうも確認を順次行っておりまして、今のところ被害の報告はないということでございます。

以上です。

中央公民館長 私からは、基本的に社会教育施設は生涯学習課所管ではございますが、中央公民館のほうで確認した図書館、カイギウランド、勤労青少年ホームにつきまして、建物の被害はないということでございました。

ただ、喜多方プラザにつきましては、夜中に地下のタンクの揺れがあって、その揺れで、センサーが作動すると警報が鳴るんですが、今朝確認いただいて、特に問題はないということでございました。

以上になります。

教育長 大きな問題は生じていないという現状ですけれども、よろしいですか。

高橋委員 夜中の地震だったので、例えば文化施設などに来館者がいなかったのよかったなという、何か毎回そういうふうにあるんですが、例えば図書館などの場合は本が落ちるというのはもう前提に入れて、来館者がいた場合の安全確保ということなどもやはり日頃から考えていつていただきたいと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

本当に3.11を思い出すような揺れだったので、ちょっとびっくりしましたけれども、被害が本当にほとんどなくて良かったです。

ほかにございますか。よろしいですか。（「アイデミきたかた」の声あり）アイデミきたかたは被害ないようです。

ほかにございましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

(2) 事務局から

教育長 それでは、(1)はこの程度として(2)で事務局からということで、2点あります。

最初に①のほうで、令和3年度喜多方市立小・中学校第2学期におけるいじめ・不登校の現状について、これについて事務局より説明お願いいたします。

学校教育課長 それでは、令和3年度の喜多方市立小・中学校第2学期におけるい

じめ・不登校の現状について、ご報告をさせていただきたいと思えます。

別紙の資料をご準備お願いいたします。令和3年度におけるまずいじめの状況についてでございます。

(1) 番の認知件数でございますが、2学期、小学校153件、中学校で15件、合計しますと小学校で286件、中学校で23件というような状況でございます。この内容といたしましては、冷やかしかからかい、悪口等が多くあったところでございます。

また、傾向といたしましては、SNSによる誹謗中傷や嫌がらせについて中学校で増加傾向があるといったところが心配なところでございます。

次に(2) 番、いじめの認知件数の経年の変化でございますが、令和2年度で175件、令和3年度で309件というふうになっております。随分多くて驚かれたのではないかなと思いますけれども、こちらのほうはいじめという定義、やられた側がいじめと感じる、そうしたところを大事にしながら、学校には小さなことでも報告するようにお願いをしているところでございます。いじめが、そうしたいじめをされた側に立ってのカウントということで、このように多くはなっておりますけれども、ほとんどにつきましては解決している内容でございます。

では、裏面をご覧ください。続きまして、不登校の状況というところでございます。

1 番目の不登校児童生徒数でございますが、1月の分には集計済みのため掲載させていただきましたが、2学期までということで、12月分をご報告申し上げます。

小学校におきましては、計といたしまして17名、中学校におきましては35名ということでございます。ちなみに1月におきまして、小学校17で中学校は1名増えて36となっているところ、1名増えているところがご心配なところではございます。内容といたしましては、やはり一番多いのが家庭環境による原因によるもの、また中だるみ、目標の欠如、友人関係、学業不振等がございます。

また、少数ではございますけれども、保護者の養育や意識の問題により登校が困難になっている事例も見られます。

また、今年度の新規の不登校数につきましては、令和4年1月31日現在において小学校で12名、中学校21名、合計33名となっております。

続きまして(2) 番、不登校児童生徒に関する定期調査でございますけれども、どんな傾向があつて、今どんな対応がなされているかと

いう表でございますが、小学校において16名、中学校、不登校数16、そして傾向といたしまして復帰傾向と状況、連携、学習機会とそれぞれに対応をしている状況が数字としてご報告するものでございます。この中の状況の適応指導教室というものがございまして、学校に通えなくても登校しているものでございます。その脇のフリースクールと申しますのは、喜多方市教育委員会で行っている一つのスクールでございまして、火曜日に行っているもので、ここでは4名の子供たちの参加があるというところでございます。

学習機会の外部指導者というところがちょっとわかりにくいかと思いますが、これは学習機会に対してどういう対応をしていますかというところなんですが、自然の家の体験学習等の学習機会に参加した児童数の計上でございます。不登校、それからいじめ等の報告については以上でございます。

教育長

ただいま説明ありましたが、まず最初に2つに分けますか。

いじめの状況について何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

大森委員

この資料と直接関係はしないんですけども、もう私も聞いた話なんですけれども、議会のほうで議員さんのほうから、由々しき事態という質問があったと聞いたんですけども、どういう内容なのかもちょうとわからないし、どういう対応をしたのかというのを教えてください。

学校教育課長

それでは、今回の3月議会の中で、議員よりご質問のありました一般質問で出されました由々しき事態というような表現をされましたけれども、ある小学校でお子さんが上級生にトイレで首を絞められたというような、そこから始まりまして、それぞれ教育委員会としての対応、それから各課との連携についてのご質問があったところでございます。

教育委員会といたしましては、その中で、特別支援の関係のお子さんに関する問題もちょうとあったものですから、首を絞めたほうが。そのことにつきまして、いろいろな他課との連携をしながら、そのことについてはその子の適切な指導をすることによって、それぞれの解決を図っていったというような内容をご報告したものでございまして、現在のところ、その2つの被害を受けたものと首を絞めたものについては、それぞれの家庭の中でご納得いただけるような感じで、今のところは学校でそれぞれ生活をしている状況でございます。

ただ、その中で最終的に適切な指導が必要な子どもに対して、つまり特別支援的な支援が必要な子どもに対して、教育委員会としてどのように関わっていくのかというところが最後の質問の中でありまし

た。その中では、やはり他課との連携を組みながら、教育委員会といったしましても適切な就学に向かえるように進めていくというような回答、お話をさせていただいたところでございます。

教育長

よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）

なかなか難しいです、いじめという部分については。だから、先ほど学校教育課長からもあったように、いじめられたと思えばいじめになってしまうのであって、だからこのいじめの認知件数についても、これもあくまでも認知件数で、発生件数ではないということ。だから、学校がやっぱり敏感ないわゆるアンテナを持って、子どもたちのそういう様子を捉えて、それがいわゆる認知したという件数になっていくわけで、実際のいろいろな出来事の中でも、教育委員会と学校のほうで連携しながら対応はしていくんですけども、やっぱり先ほど大森委員からあったような事案というか、に関してもそうなんですが、初期対応のいわゆる大切さというか、それは非常に強く感じるところです。保護者並びに子どもから、こんなふうなことがあってというようなことが学校に情報として入った後の学校の対応というか、やっぱり保護者とも綿密に連携しながら、ふだんの学校の取組、改善しようという取組なども伝えながら、こんなふうでしたよということ、こんなふうに取り組んでいきますのでという、そういうことを細やかに伝えながら、保護者とも連携して対応していければ、いわゆるいじめ問題だけではないですが、様々な問題の解決に早くたどり着くのではないのかなというふうに思いますので、教育委員会としても今後学校への指導としては、今言った初期対応という部分での大切さ、そこについては本当に強く各学校にお話をしていきたい、そんなふうには思っています。よろしいですか。では、ほかにいじめ関係についてはよろしいですか。

では、不登校については裏面ですが、何かこれもございましたらお願いいたします。

ちょっと不登校の子どもたちというか数も、これは喜多方市だけではなくて全国的にこのレベルで、すごいところはものすごく増えて、もう今までの3倍、4倍以上増えているというところもあるんですが、不登校の数がとにかく軒並み増えてきています。

大森委員

この資料の真ん中辺りの米印で、今年度は中学校2年生において増加傾向が見られるということなんですけれども、一般的にその中学校2年生というのが毎年毎年増加なのか、それとも今年度の、要はこの学年は何か多いんですよねというのか、どちらなんですかね。

学校教育課長

昨年度の例をちょっと正確に把握していないので、何とも言えないところですが、今年度はというところで今回はご理解をいただければ

と思います。なかなか学年によってカラーがありますので、中学2年生の傾向が高いとはなかなか言い切れないのではないかなというふうには感じております。むしろ中学校1年生の始まりですとか、そうしたところのほうは傾向的にはあるのかもしれないかなというのは、ちょっと感じるところです。

教育長

なお、不登校についても、その原因というか、それは本当にはっきりつかめていないのが実情ではありますが、様々な要因が重なってこういう現象になると思うんですけども、最近特に多く見られる傾向としては、言葉で言うと変なんですけれども、連鎖。だから、兄弟関係で1人が行かなくなると、もう一人も行かなくなるとか、これは家族だけでなく学級にもよる。1人の子が学級で例えば不登校ぎみになると、また次、2人目、3人目と増えていくと。そういった傾向が方々で見られるということなんです。だから、もちろんコロナ禍ということもあるんでしょうが、学校としてはとにかく一人一人を本当につぶさによく見て寄り添ってということを今まで以上に力を入れて進めないと、やっぱり不登校の数そのものは減っていかないんだろうなと。

あと、最近コロナ禍ではやっぱり家庭の養育能力という言い方はちょっと失礼なんですけど、いわゆるネグレクトに近いような状況もあって学校に行けないというような子どもさんも実際結構出てきている、そんな傾向が見られます。

ほかにございましたらお願いします。

高橋委員

関連して、その中学校2年生においてというところにちょっと書かれているんですが、家庭環境とありますが、この家庭環境については2年生に限ったことではないと思います。今話題になっているヤングケアラーという子が、例えば17人に1人はいるんだという何か政府の発表とかCMなどを見ていて、やはり喜多方にもそういうお子さんはいらっしゃるんだろうなというふうに思っているんですが、何かそういったことで認識されていますか。

学校教育課長

現在のところ学校教育課としては、そういう認識の数はカウントはしていないところなんですけど、ただ福祉担当のほうでの調査等で何らかのものがあつたような気はしますので、確認をしておきたいと思います。

教育長

ヤングケアラーについては、いないとは言い切れないですね。自分が現職だった頃も何人かいたんですが、高学年の女の子あたりの家族に赤ちゃんがいて、つまり下に弟か妹の赤ちゃんがいて、お母さんたちに面倒見ろと言われる。お母さんたちも精いっぱい働いている家庭もあれば、中にはちょっと逆に遊んでいる家庭もあるんですが、そ

ういった形で兄弟姉妹の上の子に対して無理やり押しつけて、だから学校に行けませんということは実際にそういった事例もあります。

ただ、直近でというか今年度あたりは、そういった情報は直接は入ってはきていないんですが、やっぱり陰でそういった部分が見られるところもあるのではないかと。だから、ヤングケアラーなんていうのも新しい言葉なのかもしれませんが、かつてからそういう部分はやっぱり何らかの形で学校の中で生じているということは間違いのないんだろうと思います。

今だとSSWというかスクールソーシャルワーカーさんとか市のほうでいうと福祉担当の保健師さんとか、そういった方と連携しながらケース会議等も設けながら、時には児童相談所とか、あと警察の方も入っていただいて対応を練っているというケースも結構ありますね、ヤングケアラーにかかわらず。よろしいですか。

では、ほかに。

長田委員

下の表のひきこもりというところの数値が大変気になるんですけども、これ小学校、中学校でこう数字が出ていますけれども、これが義務教育課程が終わりますと、なかなか高校に進学しないものであれば数値としてもはっきりと把握しにくくなり、今このひきこもりが社会的にも長期化あるいは高齢化という問題がすごく顕著になってきているので、ここの対応というのがこの段階でとても大事ではないかなと思うんですけども、学校さんだけではなかなか対応しきれないと思うんですが、どのような感じでされているんでしょうか。

学校教育課長

小学校においてひきこもりが11名、中学校が24名、つまり他との接触がないというような状況でございます。もちろん学校では定期的に連絡を入れながら子どもの確認や親の養育状況の確認等しているところでございます。

今確かにこうした子どもが将来、何のきっかけもないままひきこもりになってしまうという可能性は十分にあることですし、防いでいかなければならないものだと感じております。そのために学校はもちろんですけども、いろいろな連携の、例えばここでいいますと、スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカー、そうした方々と連携を組みながら、そしてまた先ほど教育長おっしゃったように、ケース会議等みんなで持ちながら、それぞれの子どもに対応していくことが学校でできるひきこもりを将来的に少なくしていく大きな役割だと思っておりますので、今後もそのことにつきましては継続的に実施をしてまいりたいと考えております。

長田委員

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課長

関連して、生涯学習課での件についてちょっと述べたいと思います

けれども、学校教育課とも連携して、ひきこもりの部分については進めていきたいというふうに思っております。

生涯学習課のほうでは、今学校協働活動推進員という形で総括するコーディネーターを配置しておりまして、地域との連携という形で進めてございます。地域の中でも、地域支え合い会議というのが市内に全部で16策定する計画で、今16分の9、地区にその生活支援、支え合い会議というのが設立されている状況でございます。その中で地域の方々が、いろいろな区長さんですとか地域の役員の方ですとか、いろいろ参画していただいて、子どもから高齢者まで支援が必要な方、子どもに限らず高齢者の方々もひきこもりという高齢者もいらっしゃいます。やっぱりそういった方々を支援するということで、地域でもそういった話合いがされているので、そちらについても生涯学習課のほうでコーディネーターが参画して、いろいろお話を聞いている状況でございます。

来年度からの事業になりますけれども、生涯学習課のほうでeスポーツという形で地域でeスポーツをやって、実際ひきこもりの児童もいるので、そういったeスポーツをやることによってひきこもりの解消の一助になればというふうにも考えております。子どもがeスポーツをやっている会場に出向けば、高齢者の方々も一緒に来て、世代間交流というのも可能かなというふうに思っておりますので、できることから生涯学習課のほうで進めていければなというふうにも考えているところでございます。

教育長

あわせて、eスポーツというのはどんなものか簡単に説明してください。

生涯学習課長

すみません、eスポーツというのは主にゲームになるんですけども、ゲームで対戦する、今対戦型のゲームですとか、簡単なものと、「ぷよぷよ」ですとか「テトリス」ですとか、対戦するゲームで、オンラインゲームになるんですけども、そういったものですとか、例えばゲームセンターでご覧になったかもしれませんけれども、「太鼓の達人」ですとか、そういったやつで曲に合わせてメロディーを奏でるとか、そういったものもeゲームの中にはございますので、そういったものを子どもと地域の方々、高齢者の方々が一緒にやることによって地域のコミュニティというか、そういうものも形成されるのではないかなというふうにも思っております。

長田委員

ありがとうございます。多方面、多角度からの取組で、大変心強いと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

教育長

最初にeスポーツと私も聞いたとき、どんなもんかなと見たらば、本当に「ぷよぷよ」のゲームとか、そういった部分があって、ただそ

れを通してコミュニティづくりというか、人と人の関わりを大切にしていって、なるほどというふうに思いましたけれども。

ただ、あと先ほどあったひきこもりについては、ひきこもりに実際なってしまうと、多くのケースでこれは長引いてしまうんですね。中には、本当に大人になってもというケースもあって、極力このひきこもりだけはということではないんですが、ならないように周りでも目配り、気配りしていかなければいけないんですけども、ただ学校教育の中ではこれは家庭の部分もいっぱいあるので、踏み込めないところがあるんですね。だから、先ほど言ったケース会議等で、家庭にもちょっと一歩踏み込めるような立場の方々と協力して、どうにかしたいなという部分はいっぱいあります。そんな対応をしているということなんです。

高橋委員

いろいろ対応されていて大変だと思うんですが、最悪のケースというのは私は不登校やひきこもりではなく自死、はっきり言ってしまって、そこまで追い詰められてしまうというのが最悪で、今のところそういった話は中学生までのお子さんでは私は聞いたことがなくて、高校生では残念ながらそういったこともあります。高校生で自死するということは、小中学校のときにうまく対応できなかったという社会も、その本人もなんですが、ということで大変残念なんですが、生きていけばいいんだというところを、ぜひそこを一番下のところで受皿をつくってもらって、どうかこの子たちが自分は駄目な人間だと思いつけることのないように、先ほどeスポーツのお話もありましたし、その前に吉田松陰の言葉などもありまして、目標を持つということかなというふうに、その人なりの目標でいいわけなので、そういった指導の仕方、やはり学校、教育委員会だとやっぱり学校に戻ってきてよというところになると思うんですが、私何回も申し上げますけれども、そうではない生き方もあります。社会でいずれその子たちが適応して、税金が払える大人になってもらうように支援するというのも教育だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

教育長

今あった自死というか自殺の件ですが、これも全国的に小学生も含めて増えている現状ですね。市のほうでも、高橋委員からあったようなゲートキーパーの講習会的なのは、これ毎年やっているんです。なので、直接子どもたちに関わる部分での学校の、特に養護の先生とかも積極的にこのゲートキーパーの研修会に誘ってほしいということは会あるごとにお伝えしていますので、学校としてもその辺も意識して対応できたらなおいいなと思いますので、ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、①についてはこの程度といたします。

続いて、②の令和4年度喜多方市立小・中学校入学式について、ここについて説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、別紙になります令和4年度喜多方市立小・中学校入学式という資料をご覧ください。

まず中学校の卒業式、本当にお世話になりました。ありがとうございました。また、入学式では告辞をどうぞよろしくお願いをいたします。お忙しいところ申し訳ございません。

開催日時でございますが、小学校、中学校ともに4月6日水曜日でございます。小学校は午前10時から、中学校は午後1時30分からとなっております。服装につきましては男性、女性ともに礼服ということでお願いをしたいと思います。

3番、入場につきましてはおおむね10分前に廊下へ整列となりますので、間に合うようにお願いをいたします。

それでは、出席委員の学校でございますが、まず小学校午前10時から始まりますが、第一小学校、大森委員様、第二小学校、高橋委員様、加納小学校、長田委員様、塩川小学校、遠藤委員様となっております。なお、空欄になっていきますところはまだ確定していないところでございますので、後ほどこちらのほうで記入いたします。

では、裏面をご覧ください。

こちら中学校でございます。開始1時30分のほうでございますが、第一中学校、遠藤委員様、第三中学校、大森委員様、会北中学校、長田委員様、塩川中学校、高橋委員様でございます。なお、依頼につきましては改めて通知をさせていただきますので、お忙しいところとは思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

教育長

ただいまこの内容について説明ありましたが、何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。

長田委員

すみません、これは学校さんのほうにはいつ頃に連絡が行くような感じなんですか、誰が参るということについては。

学校教育課長

学校への連絡は4月になってからの予定でございます。大丈夫でしょうか。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますでしょうか。

<なしの声あり>

では、特になくありますので、②番の令和4年度喜多方市立

小・中学校の入学式についてはこの程度といたします。
以上でその他を終えます。

9 連絡事項

- (1) 令和3年度教育委員会会議の開催日程（案）等について
- (2) 令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長 続いて、連絡事項のほうに入ります。
(1) 番の令和3年度教育委員会会議の開催日程（案）等について
(2) 令和4年度の同じく日程についてですが、ここについて説明をお願いいたします。

教育総務課長 11ページのほうお開きいただきたいと思います。
令和3年度の教育委員会の会議の日程につきましては、今月3月29日火曜日10時から開催する予定でございます。
また、今後の日程につきましては、小学校卒業式は3月23日水曜日午前で各小学校において、その下になります教職員離任式は3月28日月曜日午後3時から喜多方プラザにおいて開催いたしますので、ご対応をよろしくお願いしたいと思います。
次ページ、12ページのほうお開きいただきたいと思います。
令和4年度の教育委員会の会議開催日程、予定につきましては記載のとおりですので、ご予約のほうお願いしたいと思います。
また、今後の日程についてですが、まず令和4年度教職員対面式を4月4日月曜日午後3時から喜多方プラザにおいて開催いたします。その下2つ、小中学校の入学式につきましては先ほど学校教育課長よりご説明をいたしましたので、対応のほうよろしくお願いしたいと思います。
以上になります。

教育長 それでは、令和3年度、4年度の会議等の日程について説明ありましたが、ここについて委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。
また、事務局からあったら付け足し点も含めてですが、お願いします。いいですか。

学校教育課長 補足の説明をさせていただきたいと思います。11ページをご覧ください。
3月の日程の中に教職員離任式ということで3月28日、喜多方プラザとございますが、本来ですと教育委員の皆様にも出席いただきまして離任のご挨拶等いただくところでございますけれども、本年度につきましてはコロナ感染症拡大防止のため人数を大幅に削減しまして

今年も実施させていただきますので、今回の離任式への出席につきましてはお見合わせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、12ページをご覧ください。

12ページにございます4月4日の教職員対面式でございますが、こちらの対応も今のところ離任式と同じような対応をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

教育長

よろしいですか。

4日の対面式は中止としたのではなかったでしょうか。

学校教育課長

4月4日対面式、こちら中止といたしました。申し訳ございません。訂正いたします。

教育長

では、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

では、特にないということですので、またすみません、戻ります。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長

5番の報告事項のほうに移ります。

最初に、行事等の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

1ページのほうお開きいただきたいと思います。

行事等の報告をさせていただきます。前回、2月の臨時会開催日の2月24日から昨日までの行事等につきましては記載のとおり2件でございました。日時、行事名、開催場所、出席者についても記載のとおりでございますので、説明のほうは省略させていただきます。

教育長

それでは、1ページのほうですが、内容についてありましたが、委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。ご異議等ございませんか。

<異議なしの声あり>

では、ご異議等ないということですので、行事等の報告についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第32号 後援の承認について

教育長 続いて（２）番に入るわけですが、では最初に教育長の報告ということで、報告の第32号共催及び後援の承認についてを取り上げますので、説明をお願いいたします。

教育総務課長 では、２ページのほうお開きいただきたいと思います。

報告第32号共催及び後援の承認についてでございますが、１月定例会以降、共催を１件、後援を２件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第２条第３項の規定によりご報告するものでございます。

なお、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。内容等につきましては所管課から説明をいたします。

生涯学習課長 それでは、共催についてご説明申し上げますので、３ページをお開きいただきたいと思います。

ナンバー１、共催であります。事業名につきましては蔵のまち喜多方桜ウォークで、開催日につきましては令和４年４月17日曜日、会場につきましては押切川公園スポーツ広場、日中線記念自転車歩行者道ほかでございます。この事業につきましては、日中線記念自転車歩行者道の全長３キロにわたります約1,000本のしだれ桜の並木コースをメインといたしまして、ウォーキングを通じた健康づくりを目的に実施するものでございます。

なお、ウォーキングの実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止の観点から、５キロのみのコースということで、参加者定員につきましても上限800人ということで実施するものでございます。以下、記載の内容でございます。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

文化課長 文化課より後援についてご説明申し上げます。

まずナンバー１ですが、事業名が喜多方子ども劇場の第173回例会「ウラシマタロウの伝説」米飯屋公演でございます。開催日につきましては３月４日に実施されまして終了しております。会場等につきましては記載のとおりです。

なお、参加者につきましては子供から大人まで合わせて68人の参加があったということでございました。

次に、ナンバー２です。第30回2022塩川萌黄会美術展でございます。令和４年３月３日から６日ということで、こちらも実施されまして終了しております。会場等については記載のとおりであります。この展覧会については約70点が展示されまして、入場者につきましては４日間で286名だったということの報告を受けております。

以上です。

教育長 ただいま共催1件、後援2件についての説明がございました。この点につきまして何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

長田委員 1点目の蔵のまち喜多方桜ウォークの件についてなんですけれども、またコロナの状況によっては変わってくることもあろうかと思いますが、これ対象者は市民に限るということでは今回はないんでしょうか。そちらのほうをお尋ねしたいと思います。

生涯学習課長 今回、桜ウォークの参加者につきましては県内のみということで限定してございます。

教育長 県内というイベントですね。（「ありがとうございます」の声あり）
ほかにございましたらお願いいたします。よろしいですか。
＜異議なしの声あり＞
では、特にご異議等ないということでもありますので、この件につきましてはこの程度といたします。
それでは、続いて報告第33号に移りますが、冒頭に申し上げましたように、ここからは非公開ということでお願いいたします。

報告第33号 県費負担教職員の異動に係る内申について

（非公開）

6 承認事項

承認第9号 県費負担教職員の異動に係る内申について

（非公開）

教育長 以上をもちまして、令和4年3月教育委員会定例会のほうを閉じたいと思います。お疲れさまでした。
なお、閉会時刻ですが、午前11時20分ということでお願いいたします。
お疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 大 森 佳 彦

三番委員 高 橋 明 子

四番委員 長 田 聡 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

